

■基本方針1. 関係機関が連携し、総合的な自殺対策をすすめます

・基本施策（1）自殺の実態を明らかにする

① 統計データ等による実態集計、分析

・自殺者数、自殺死亡率、性別、年齢階級別、原因・動機別、職業別の自殺者の状況等の実態を分析し、課題を明らかにする。国や県の情報を収集し比較分析を行う。
 ・景気や雇用情勢、経済等の社会情勢や、いのちや人権についての市民の意識を把握し、課題を明らかにする。

主な取組事業名	令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
1 自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析	死亡小票、国や県からの情報をもとに、自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析を行う。国から提供される「地域自殺実態プロフィール」を活用し、分析を行う。	死亡小票、地域自殺実態プロフィール、自殺未遂者のケース分析から実態の集計分析を行った。	1 当初の計画通りに進展した	効果的な自殺対策の推進のため、自殺死亡者の現状や自殺未遂者の傾向について把握することができた。	1 内容を変えずに継続	健康増進課

② 相談・支援等の実態の分析

・相談窓口等における自殺念慮・自殺未遂者、遺（のこ）された人等への対応について事例検討等を行い、自殺の実態を明らかにする。

主な取組事業名	令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
2 自殺念慮、自殺未遂者、遺された人への個別支援からわかる実態の分析	各相談担当にて自殺関係対応として、個別支援・ケース会議などを随時実施する「湖南いのちサポート相談事業」（県自殺対策推進センター事業）等による自殺未遂者支援のケース会議を開催。自殺未遂者支援から実態の把握を行う。	湖南いのちサポート相談事業（県自殺予防情報センター事業）等による自殺未遂者支援として、32件（新規17件）のリスクアセスメント会議を60回開催（ケース会議を含む）。各相談担当にて自殺関係対応として、個別支援・ケース会議などを随時実施した。当該相談件数：精神保健相談172件 うち自殺関連32件（実人数）	1 当初の計画通りに進展した	「湖南いのちサポート事業」等による支援を随時実施し、個別支援・リスクアセスメント会議等を実施した。関係課会議や自殺対策推進会議において、多機関と自殺未遂支援の状況を共有し、自殺未遂に至った背景等の分析を行うことができた。	1 内容を変えずに継続	健康増進課
3 市内大学との情報交換会の開催	市内大学との情報交換会を開催し、若者の自殺や大学での支援について実態把握を進めるとともに、必要な対策について検討する。	R2年度は立命館大学との情報交換を実施していない。	3 進展は不十分だった	R1年度までの立命館大学との情報交換により、立命館大学では、組織的に相談対応を実施し、課題を抱える学生への支援について先駆的に取り組みを進めていることを確認している。市の実態として、10代の未遂者支援が増えていることから、今後は、「子供若者の自殺対策」について、市の実態や対策の方向性を検討していくなかで、必要時大学との情報交換を行い、若者の実態や大学での新たな取り組みの聞き取り、若い世代への啓発や支援の方法等について検討していく。	2 対象者や実施方法を変更して継続	健康増進課

・基本施策（2）関係機関が情報を共有し、連携して自殺対策をすすめる

① 関係課および関係機関との情報共有、施策の方向性の検討

・「草津市自殺対策推進会議」を開催し、関係機関と共に自殺対策に関する情報を共有し、計画に基づき総合的な対策の推進、検討および評価を行う。
 ・「草津市自殺対策関係課会議」を開催し、庁内関係各課が自殺対策にかかる情報を共有するとともに、計画に基づき具体的な自殺対策の施策の推進、検討および評価を行う。

主な取組事業名	令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
4 草津市自殺対策推進会議	年間2回開催予定 自殺対策の推進ならびに関係者相互の連絡調整に関する事務を行う。	草津市自殺対策推進会議：2回開催	1 当初の計画通りに進展した	関係機関や市民の立場から多様な御意見をいただき、各機関が情報を共有しながら計画を推進することができた。	2 対象者や実施方法を変更して継続	健康増進課
5 草津市自殺対策関係課会議	年間2回開催予定 自殺の実態についての把握、情報共有および分析を行い、具体的な施策の展開について検討する。	草津市自殺対策関係課会議：2回開催	1 当初の計画通りに進展した	自殺の現状や市の取り組みについて共有し、具体的な施策についての検討や情報交換を行った。	2 対象者や実施方法を変更して継続	健康増進課

■基本方針2. こころの健康づくりをすすめます

・基本施策（3）健やかなこころをはぐくむ

① こころの健康づくりについての啓発

・いのちや人権を大切に取る取組を通して、こころの健康をはぐくみ、また様々な機会を通じて、自殺対策についての正しい知識の普及啓発を行う。
 ・産後うつについて正しい知識の啓発を行い、不安を抱える妊産婦を支援する。

主な取組事業名	令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
6 精神保健啓発委託事業	精神障害者が安心して暮らせる地域づくりに関わる講演会を開催する。実施は、草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託して行う。	計画通りひまわりの会へ業務委託し、精神保健啓発講演会を開催した。 日時：令和2年12月5日（土） テーマ：オープン・ダイアログを取り入れた精神医療 参加者：52人	1 当初の計画通りに進展した	多くの方に参加いただき、精神障害者が安心して暮らせる地域づくりの啓発について効果があったと考える。	2 対象者や実施方法を変更して継続	障害福祉課

主な取組事業名		令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
7	みんなでトーク・出前講座でのこころの健康についての啓発	こころの健康「知ることから始めてみませんか?〜こころと体の不調のサイン〜」申込のあった団体等に出向き、こころの健康について講座を行う。	みんなでトーク：実績なし	3 進展は不十分だった	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、講座の申込がなかったため。	1 内容を変えずに継続	健康増進課
8	お出かけドクターとお気軽トーク	草津東区医師会に委託し、住民の依頼に応じて、健康に関する講話や対話を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、依頼の件数が減少し、1回の開催となりました。	3 進展は不十分だった	予定回数である14回を大きく下回ったため。	1 内容を変えずに継続	健康増進課
9	自殺予防デーの街頭啓発	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭啓発は行わないが、広報、ホームページ、掲示板等にて自殺予防デーの啓発を行う。	広報やFMKさつ、掲示物の設置等により、自殺予防デーの啓発を行った。	1 当初の計画通りに進展した	広報やFMKさつ等により広く市民に啓発することができた。	1 内容を変えずに継続	健康増進課
10	こころの健康づくりの周知啓発	広報、ホームページ、掲示板等にて随時、こころの健康づくりの周知啓発を実施する。	・広報くさつ8月1日号特集記事「かけがえない”いのち”を大切に」 ・広報くさつ3月15日号「自殺予防月間」 ・市ホームページ随時更新	1 当初の計画通りに進展した	多くの市民の目に触れる広報紙やホームページにおいて記事掲載を行い、こころの健康や自殺予防の正しい情報を周知することができた。	1 内容を変えずに継続	健康増進課
11	総合相談(母子健康手帳交付時相談)	母子健康手帳交付時に、マタニティブルーや産後うつ、産後ケア事業について情報提供を行うことで、妊産婦の健康づくりに関する啓発を行う。	母子健康手帳交付時に全妊婦に対して、助産師、保健師等が相談を実施し、妊娠中や産後の健康づくりに関する啓発を行った。 母子手帳交付時相談数：1,270人	1 当初の計画通りに進展した	窓口妊婦本人が来所されない場合は、後日助産師が電話にて相談を実施し、概ね全ての妊婦に啓発を実施できた。	1 内容を変えずに継続	子育て相談センター
12	すこやか訪問事業	乳児がいる家庭に訪問を行い、親子の心身の状況や養育環境を把握するとともに、様々な不安や悩みに対する助言や子育て支援サービス等の情報提供を行うことで、育児に係る不安の軽減を図る。すこやか訪問1回目においてはエジンバラ産後うつ病質問票を活用して産婦の心身状況を確認し、産後うつについて正しい知識の啓発を行い、必要時支援を行う。	【すこやか訪問1回目】対象者1,130人に対し、1033人に訪問を実施した。訪問率は91.4%。エジンバラ産後うつ病質問票を活用して産婦の心身状況を確認し、産後うつについて正しい知識の啓発を行い、必要時支援を行った。 【すこやか訪問2回目】対象者1,127人(保育所在園児等を除く)に対し、928人に訪問を実施した。訪問率は82.3%。	2 概ね順調に進展した	すこやか訪問1回目・2回目ともに新型コロナウイルス感染症感染拡大の懸念から訪問率は減少したが、産後電話や訪問意向を確認する電話時に母子の状況を確認し、必要時支援に繋げることができた。 訪問では親子の心身の状況や養育環境を把握するとともに、様々な不安や悩みに対する助言や子育て支援サービスの情報提供を行うことで、育児に係る不安の軽減を図ることができた。また、すこやか訪問1回目においてはエジンバラ産後うつ病質問票を活用して産婦の心身状況を確認し、産後うつについて正しい知識の啓発を行い、必要時支援を行うことができた。	1 内容を変えずに継続	子育て相談センター
13	人権に関する講座(啓発)	人権セミナー開催 8回 対象：市民、関係機関等 ゲートキーパー養成研修と共催(1回)	人権セミナー全8回のうち1回をゲートキーパー研修の共催として実施した。 日 時 令和元年9月10日(木) 13:30~15:10 場 所 草津市役所 2階特大会議室 テーマ こころの健康見守り隊〜不調のサインとメンタルケアについて学ぼう〜 講 師 専門行動療法士・産業カウンセラー・CBTセンター所長 西川公平さん 参加者 79名	1 当初の計画通りに進展した	人権セミナーの一環として、市民へ人権と命の大切さを啓発するとともに、不調に気づくこと、不調を見逃さないことの重要性について学ぶことができた。 参加者アンケートからも「ゲートキーパーの役割」について学ぶことができたことと一定の評価をいただいた。	1 内容を変えずに継続	人権センター

② 職場におけるこころの健康づくりの推進

- ・職場におけるこころの健康づくりについて、関係機関と情報交換や連携により推進する。
- ・ワーク・ライフ・バランスを推進する。

主な取組事業名		令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
14	企業内同和教育推進事業	企業内における同和教育をはじめとする人権教育の推進を図るため、企業啓発指導員を配置する。例年実施している各種研修会および、7月を「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」として実施している「差別のない明るい職場づくり」のための、各企業(事業所)への訪問等については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、実施方法・時期を検討しながら取り組む。	企業内における同和教育をはじめとする人権教育の推進を図るため、企業啓発指導員を配置するとともに各種研修会を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により訪問が出来ないため、電話やメールによる聞き取り調査を行い啓発した。 研修開催回数：3回、参加事業所数：176社 事業所への聞き込み：280社	1 当初の計画通りに進展した	研修の開催や事業所訪問の他に、企業内人権教育啓発誌「しんらい」を発行するなどし、各企業に啓発活動を行った結果、同和問題をはじめとする人権問題について正しい理解と認識、公正な採用選考システムの確立など、明るいつくづくりに働きかけることができた。	1 内容を変えずに継続	商工観光労政課
15	健康経営推進事業	令和元年度に予定していた「オフィス朝活プロジェクト」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を延期していることから、参加企業の意向も踏まえながら、実施時期等について調整を行う。	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、「オフィス朝活プロジェクト」は中止した。	3 進展は不十分だった	事業中止となったため。	4 その他	商工観光労政課
16	働き方改革、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	市民団体と協働し、女性活躍推進・働き方改革講演会を行う。	多様な人材が活躍できる健全な働き方について考える働き方改革講演会を開催した。 ・9月26日 オンライン開催「コロナで見直す 個人も組織も成長する健全な働き方」 講師：沢渡あまねさん 参加者：57名(講演後は講演内容についてのグループワークや質疑応答などを行った)	1 当初の計画通りに進展した	コロナ禍においても、開催できるようオンライン開催に切り替え当初の目的どおり実施ができた。	2 対象者や実施方法を変更して継続	男女共同参画課センター

③ 社会参加といきがいづくりの推進

- ・市民一人ひとりが楽しみやいきがいをもちて暮らすことができるよう、様々な活動への参加を促進する。
- ・健康への不安を軽減するため、「かかりつけ医」を持つことをすすめるとともに、高齢者の社会活動やいきがいづくりの推進、在宅介護者への支援等を通じて、閉じこもりや孤立の予防を促進する。

主な取組事業名		令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
17	市民スポーツ大会の開催等	スポーツレクリエーション祭やチャレンジスポーツデー等開催支援を行い、広く市民の参加を促すことで、生きがいづくりや、居場所づくりにつなげていく。	チャレンジスポーツデー、駅伝競走大会、スポーツ・レクリエーション祭については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止	3 進展は不十分だった	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、イベントが中止になったため。	1 内容を変えずに継続	スポーツ保健課

主な取組事業名		令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
28	SOSの出し方教育について、内容を検討する	小中学校では、22、23の取り組みを進める中で、相談できる相手に相談することや相談機関の紹介をする。また、各学期に1回アンケートの実施により、子どものSOSをいち早くキャッチできるように取り組む。今後より一層効果的な方法を検討するため、関係課で協議を行う。	・中学校では、いじめに関するアンケートと、教育相談に関するアンケートをそれぞれ学期に1回ずつ計6回行っている。小学校では子どもたちが答えやすいよう、設問や答え方について検討を重ねたアンケートを実施し、より子どもたちの状況をつかみやすくするために工夫を行っている。 ・未達者支援をおして把握した10代の未達者支援における現状と課題について整理し、児童生徒支援課と健康増進課にて学校・地域でのこころの健康づくりや相談体制、教職員に対する啓発等の取り組みの現状について情報共有を行った。	2 概ね順調に進展した	いのちや人権の大切さ、いじめ防止の授業の中で、相談できる相手に相談することを伝えたり相談機関の紹介をするともに、いじめや教育相談等に関するアンケートを実施することで、子どもたちの状況をキャッチできるよう取り組んだ。また、学校の実情や取り組みに応じた支援や対策を検討していくため、児童生徒支援課と健康増進課にて学校の実情や取り組みについて情報共有を行うことができた。	1 内容を変えずに継続	健康増進課 児童生徒支援課

② 子ども・若者の相談体制の強化

・子ども・若者の関係機関が集まり、情報共有する場を設け、相談体制のさらなる強化に取り組む。

主な取組事業名		令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
29	スクールカウンセラー等活用事業	スクールカウンセラーを草津中学校区2人、高穂中学校区1人、老上中学校区1人、玉川中学校区1人、松原中学校区1人、新堂中学校区1人、志津小学校1人、矢倉小学校1人、計9名配置し、不登校やいじめをはじめとする問題行動に対応する。	スクールカウンセラーの対応した児童生徒及び教職員の相談の件数 1766件 ・高穂中学校区:216件 ・草津中学校区:317件 ・老上中学校区:257件 ・玉川中学校区:293件 ・松原中学校区:148件 ・新堂中学校区:149件 ・志津小学校:264件 ・矢倉小学校:122件	2 概ね順調に進展した	各中学校区に配置されたスクールカウンセラーを、年間6時間以上小学校でも活用することとなっているが、活用できていない小学校があった。	1 内容を変えずに継続	児童生徒支援課
30	スクールソーシャルワーカー活用事業	社会福祉の専門的な知識・技術を活用し、課題のある児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭・学校・地域・関係機関をつなぎ、児童生徒個々の課題の解決に向けて支援する。(SSW3名)	・スクールソーシャルワーカー3名で1500件以上(のべ件数)の児童生徒及び教職員の相談に対応 ・市内の教育相談主任研修や初任者研修で講師として講話 ・関係機関とのケース会議や移行支援会議にて助言	1 当初の計画通りに進展した	スクールソーシャルワーカーを配置し、学校不登校や不登校、生徒指導に関する課題の対応に当たり、児童生徒の諸問題の解決を行うとともに、教員の資質向上に資することができた。	1 内容を変えずに継続	児童生徒支援課
31	草津市問題行動対策委員会、小中学校生徒指導主事主任会、グレードアップ連絡会の開催	草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒指導主事主任会(二か月に1回)、中学校区別グレードアップ連絡会(中学校区ごとに月1回)を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進する。	草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒指導主事主任会(二か月に1回)、中学校区別グレードアップ連絡会(中学校区ごとに月1回)を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進した。	1 当初の計画通りに進展した	いじめ・不登校・学校不登校を含む問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応につながった。また、各関係機関と連携して対応することができた。	1 内容を変えずに継続	児童生徒支援課
32	少年相談	少年に関する相談を職員や臨床心理士が電話や面談で行う。	少年に関する相談を職員や臨床心理士が電話や面談を通して、個々の少年に合った支援を行った。 相談件数 1,054件 【内訳】 電話 474件 面談 580件	1 当初の計画通りに進展した	相談内容が多岐にわたり、学校や保護者からの相談も多いことから、関係機関等とも連携し、様々な困難を有した少年たちの立ち直り支援を継続していく。	1 内容を変えずに継続	少年センター
33	こころの健康に関する相談	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が個別に電話や面談等で相談を実施していく。対象が孤立しないよう、地域や関係機関との連携をはかり支援をすすめる。	こころの健康に関する相談を希望する者(本人、家族等)に対し、保健師が個別に電話や面談等で相談を実施した。 ・精神保健相談件数 662件 【内訳】 訪問 117件 電話 386件 面接 159件 コーディネート 1,451件(うちケース会議件数132件)	1 当初の計画通りに進展した	保健師がこころの健康に関する相談を実施し、医療機関、福祉関係機関、就労支援機関等と連携しながら支援を行うことができた。	1 内容を変えずに継続	健康増進課
34	やまびこ教育相談室	不登校や行き渋りをはじめとする児童生徒や保護者の悩みや不安に対する相談を面談や電話で行う。	不登校や行き渋りをはじめとする児童生徒や保護者の悩みや不安に対する相談を指導・相談員4名とSSW1名で面談や電話にて行った。 【内訳】 面談 420件 電話 169件 適応指導教室来室延べ人数906人	1 当初の計画通りに進展した	R1年度までは適応指導教室指導員2名、相談員2名の体制をとっていたが、R2年度からは支援と相談を一体化させる形で指導・相談員4名、SSW1名という体制で相談事業を行うことができた。	1 内容を変えずに継続	教育研究所

③ 教職員に対する啓発等の実施

・教職員が子どものSOSをキャッチする力や指導力、実践力等の向上を図るため、研修を実施する。

主な取組事業名		令和2年度実施計画	令和2年度実施結果	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
35	草津市問題行動対策委員会、小中学校生徒指導主事主任会、グレードアップ連絡会の開催(再掲)	草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒指導主事主任会(二か月に1回)、中学校区別グレードアップ連絡会(中学校区ごとに月1回)を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進する。	草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒指導主事主任会(二か月に1回)、中学校区別グレードアップ連絡会(中学校区ごとに月1回)を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進した。	1 当初の計画通りに進展した	いじめ・不登校・学校不登校を含む問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応につながった。また、各関係機関と連携して対応することができた。	1 内容を変えずに継続	児童生徒支援課
36	草津市教職員夏期研修講座の開催	いじめをはじめとする問題行動等の未然防止や早期発見、早期対応等について研修を深めるために、草津市内の教職員を対象とした研修講座を実施する。	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、予定していた講師を招いての夏期研修講座は実施できなかったが、独立行政法人教職員支援機構「INITS」によるオンライン研修を教職員に周知した。メンタルヘルス・児童虐待・健康教育・いじめ・不登校等に関する研修動画を212名が視聴。	2 概ね順調に進展した	本来予定していた研修は実施できなかったが、別の形で教職員に研修の機会を提供し、多くの参加があった。	2 対象者や実施方法を変更して継続	教育研究所
37	研修会等への参加呼びかけ(自殺予防に関する普及啓発協議会等)	滋賀県教育委員会が主催する研修会等への積極的な参加を呼びかける。	滋賀県教育委員会が主催する研修会や関係団体が開催する研修会を各校に紹介し、積極的な参加を呼びかけた。	2 概ね順調に進展した	研修に参加することで、子どものSOSをキャッチする力や指導力、実践力等の向上を図る方法を学ぶことができた。研修会の周知および啓発をさらに行う必要がある。	1 内容を変えずに継続	児童生徒支援課

主な取組事業名	令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
38 研修会等への参加呼びかけ (教職員のメンタルヘルス)	滋賀県教育委員会が主催するメンタルヘルスにかかる研修会への積極的な参加を呼びかける。(新型コロナウイルス感染症感染拡大状況により開催がない可能性あり。)	新型コロナウイルス感染症の影響により開催されなかった。	3 進展は不十分だった	新型コロナウイルス感染症により、研修会が実施されず、十分な代替案も開催が難しかったため。	1 内容を変えずに継続	スポーツ保健課
④ 若者への支援の充実 ・若者が悩みの相談先について、必要な情報を得ることができるように、わかりやすい情報発信と相談しやすい手段や仕組みについて検討する。 ・若年無職者等の職業的自立に向けて、地域の関係機関と連携し、個別的・継続的に支援する。						
主な取組事業名	令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
39 わかりやすい情報発信と相談手法についての検討	若者が悩みの相談先として、必要な情報を得ることができるように、SNSの活用を含めたわかりやすい情報発信と相談しやすい手段や仕組みについて検討する。	SNSの活用について、国や県、他市の実施状況について情報収集を行った。	2 概ね順調に進展した	SNSの活用について、国や県、他市の実施状況について情報収集は行ったが、今後、SNSの活用等についてさらに検討する必要があるため。	1 内容を変えずに継続	健康増進課
40 生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援)	生活困窮者の状態に応じた、自立相談支援事業、住居確保給付金、一時生活支援事業等の支援を行うとともに、就労経験のない方や、ひきこもり状態にある方が一般就労を目指すための訓練を行うことのできる就労準備支援事業を実施する。	生活困窮者の状態に応じて、自立相談支援事業、住居確保給付金、一時生活支援事業等の支援の実施とともに、就労経験のない方や、ひきこもり状態にある方が一般就労を目指すための訓練を行った。 令和2年度：生活困窮者自立相談1,027件、就労準備支援事業9件、住居確保給付金制度186件、一時生活支援事業8件、家計改善事業13件、子どもの学習支援事業3件(各案件数)	1 当初の計画通りに進展した	令和元年度よりも相談件数が増加し、また、支援相談機関との連携により相談を充実することで、就労準備支援事業等利用件数が増加できた。	1 内容を変えずに継続	人とくらしのサポートセンター
41 少年相談 (就労支援プログラム)	ハローワークへの随行や模擬面接などの実践的な支援のほか、体験協力支援事業主の協力を得て、職場体験できる環境を整え就労支援を行う。	22人(実数)の少年に対して、ハローワーク等の協力も得ながら、269回の就労相談を行った。その結果、2名の少年が就労できた(高校生のアルバイト等は含まない)。また、就労体験協力企業は41社となり、2名が職場体験を行った。	1 当初の計画通りに進展した	ハローワーク等の関係機関と連携しながら22人の少年に対する就労相談を実施できた。また、就労体験協力企業も前年より増やし、少数ではあるが実際に少年の職場体験につなげることができた。	1 内容を変えずに継続	少年センター

■基本方針3. 一人ひとりが気づき、孤立しない地域づくりをすすめます

・基本施策(5) 気づいて行動できる人をふやす
 ① 地域住民を対象とした研修の実施
 ・民生委員児童委員や健康推進員等をはじめ多くの地域住民に対し、身近な人のこころの不調に気づいて行動できるよう、学ぶ機会を設ける。

主な取組事業名	令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
42 市民等対象ゲートキーパー養成研修	ゲートキーパー養成研修の開催(人権センターと共催) 1回 対象：市民、関係機関等	人権セミナーと共催でゲートキーパー養成研修を1回実施	1 当初の計画通りに進展した	人権セミナーとの共催でゲートキーパー養成研修を1回開催することができ、市民や関係機関等79名の参加があった。アンケートより、今後ゲートキーパーとして行動できると答えた方が約7割だった。	1 内容を変えずに継続	健康増進課
43 みんなでトークでのゲートキーパー養成研修	市民からの要請を受け、随時ゲートキーパー養成やこころの健康づくり等の内容について話し、啓発を行う。	みんなでトーク：実績なし	3 進展は不十分だった	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、講座の申込がなかったため。	1 内容を変えずに継続	健康増進課
44 健康教育等出前講座でのゲートキーパー養成研修	市民からの要請を受け、随時ゲートキーパー養成やこころの健康づくり等の内容について話し、啓発を行う。	みんなでトーク：実績なし	3 進展は不十分だった	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、講座の申込がなかったため。	1 内容を変えずに継続	健康増進課

・基本施策(6) 孤立しない地域づくりを行う
 ① 地域での孤立化防止への取組
 ・民生委員児童委員や関係機関等との連携により、地域で声かけ、見守りを行い、誰にも相談できず孤立する人をなくす。

主な取組事業名	令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
45 自主教室の開催 (再掲)	各地域まちづくりセンターで自主教室による自主的な学習の場の提供を行う。	各地域まちづくりセンターにおいて様々な内容の自主教室が実施され、身近な地域での学習の場を提供できた。	2 概ね順調に進展した	各地域まちづくりセンターにおいて、教養を高め、地域文化の向上を図る学習の場として、自主教室を実施し、地域住民の仲間づくり、生きがいづくりに寄与できたものの、コロナ禍により活動が制限された。	1 内容を変えずに継続	まちづくり協働課
46 草津市民生委員児童委員協議会事務局活動支援	毎月1回総務会、必要に応じ総務委員会を開催し、関係機関などからの情報提供や協議を実施する。また、5部会2委員会1連絡会をはじめとした民生委員児童委員協議会活動が有効に機能するよう、職員が学区担当制による情報提供やアドバイスを行い、円滑に活動が行えるよう支援、協力をする。	毎月1回総務会、必要に応じ総務委員会を開催し、関係機関・団体などからの情報提供や協議を実施した。また、5部会2委員会1連絡会をはじめとした民生委員児童委員協議会活動が有効に機能するよう、職員が学区担当制による情報提供やアドバイスを行い、個別援助活動が円滑にできるよう支援・協力をした。	1 当初の計画通りに進展した	高齢者、要介護者宅への友愛訪問や、高齢者が集う「いきいきサロン」の運営、救急医療情報キットである「いのちのバトン」の配布などを通じて見守り活動を実施した。また、いつでも困ったときには相談していただけるよう周知・啓発を兼ねて、啓発ティッシュや民児協広報紙「こぼと」、行政から依頼をされている配布物をアイテムとして、地域における日常的な見守りや声かけを実施し、個別相談などを通じて、住民が地域で孤立しないよう見守り活動を実施した。	1 内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会

主な取組事業名	令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
47 草津市学区・区社会福祉協議会活動支援	地域福祉の推進を図るため、ふれあいの場づくり事業など住民同士がつながりを強め、孤立、孤独を防ぎ支え合う地域づくりをすすめるよう、学区社協活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月(緊急事態宣言下のため4・5月の会議は休会)学区社協会長会を実施し、各学区の実施状況についての意見交換の場を設けたり、学区社協の活動をまとめた「学区社協便覧」を作成した。また、コロナ禍で新しい生活様式の中で実施できる事業を検討し、つながりを絶やさない地域づくりへの支援に努めた。 「福祉の土壌づくり」「活動の担い手づくり」「個別援助活動」「地域福祉関係団体間の交流」等の活動を展開する学区社協活動を支援するため、学区社協に対しての補助金の交付を行った。 地域のふれあいの場づくり助成事業を行い、学区社協で行われる新規事業や拡充を図る事業に対し、助成金を交付した。 巡視学区…3学区 探検学区…3学区 玉川学区…ふれあいの場広場事業 南笠東学区…南笠東学区地域支え合い運送支援事業 山田学区…山田の絆推進事業 	1 当初の計画通りに進展した	<ul style="list-style-type: none"> 学区社協会長会では、各学区でのコロナ禍における取組を意見交換し、他学区の取組からアイデアを得る機会としてもらい、コロナ禍でもつながりを絶やさない地域づくりへの支援に努めた。 【コロナ禍における取組例】 ①70歳以上の一人暮らし高齢者や障害のある方等の孤立を防ぎ、安心を届けるため、新型コロナウイルス感染症防止のための消毒液の配布を行った。 ②一人暮らし高齢者のバスツアーを人数制限をした中で、回数を分けて実施し、高齢者の新しい出会いや外出の機会をつくることで、孤立化を防ぐ取組を行った。 補助金の交付においては、学区社協が継続して事業を展開するための支援を行った。 ふれあいの場づくり助成事業においては、玉川学区は子育てサロンや地域サロン等地域のつながりの場をコロナ禍でも継続して実施していくために、コロナ対策備品を購入し活用することで、安心した居場所づくりを進めることができた。南笠東学区では、地域の移動困難な高齢者等を支援するため、ボランティアによる送迎支援を令和2年度から開始され、その事業に伴う備品等を購入し、地域での支え合い活動の推進につながっている。山田学区では、コロナ禍で交流の機会が持てず、孤独・孤立を感じている地域サロンに参加されている高齢者や地域サロンに対して応援メッセージを送る等、つながりや絆を取り戻す事業を進めることができた。 	1 内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会
48 隣保館におけるサロン開設	月曜日から土曜日まで、交流サロンを開放し高齢者の居場所づくりを行う。地域の高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の生きがいづくりの一助となるような、社会生活訓練等の体験学習や創作活動等を仕様書に基づき指定管理者が実施する。	月曜日から土曜日まで、交流サロンを開放し高齢者の居場所づくりを行った。地域の高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の生きがいづくりの一助となるような、社会生活訓練等の体験学習や創作活動等を仕様書に基づき指定管理者が実施した。	2 概ね順調に進展した	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一時的な閉鎖期間はあったものの、概ね計画通りに事業を実施することで、周辺地域を含めた高齢者の居場所作り、生きがい作りを進めることができた。	1 内容を変えずに継続	人権政策課(各隣保館)
49 地域サロン活動支援	地域サロン活動を通して、高齢者の見守り活動を推進し、身近な場所で支え合う関係づくりを目的として、高齢者の介護予防と自立を促進するためにサロン活動の拡充に努める。	<p>地域サロン活動を通して、高齢者の見守り活動を推進し、身近な場所で支え合う関係づくりを目的として、高齢者の介護予防と自立を促進するためにサロン活動の拡充に努めた。</p> <p>地域サロン数：158団体 地域サロン交流会：29サロン 49人(男性：3人 女性：46人)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域サロン活動も中止せざるを得なかったが、地域サロン参加者の方々に、「心豊かに暮らしにゆとりを届けたい」「地域サロンと参加者のつながりづくり」という思いから、「素敵なまごころ便」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一弾まごころ便 ・里みちさんの詩、福祉バズル等 62サロン 1,883人 ・第二弾まごころ便 ・賛同いただいた企業からの寄附物品 155サロンへ配布 ・第五弾まごころ便 ・炊き込みご飯の配布 46サロン 971個 	1 当初の計画通りに進展した	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「とく・得バスツアー」を中止せざるを得なかったが、「心豊かに暮らしにゆとりを届けたい」「地域サロンと参加者のつながりづくり」という思いから、「素敵なまごころ便」を実施した。また、居場所づくり、孤立防止としての地域サロン活動への支援のほか、サロン同士の横のつながりをつくるため、地域サロン活動の継続と活性化につながる交流会を実施し、拡充に努めた。	1 内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会
50 近所カアップ講座	地域に職員が出向き、より身近な福祉の専門職として、住民同士の日頃からのつながりの大切さを伝え、住民のみならずともに地域福祉活動の大切さを語りあいます。昨年度からメニューの拡大を行い、より市民が「聞きたい」と思えるような、市協ならではの楽しい講座の周知啓発に努めます。	<p>(講座内容)</p> <p>1、テーマ：民生委員・児童委員活動と草津市社協の関わりや連携について</p> <p>依頼団体：玉川学区民生委員児童委員協議会 参加者数：18人</p> <p>2、テーマ：草津市社協のコロナ禍での取り組みについて</p> <p>依頼団体：草津市更生保護女性会 参加者数：約30人</p> <p>合計参加者：約48人</p>	1 当初の計画通りに進展した	地域に職員が出向き、より身近な福祉の専門職として、住民同士や関係団体・機関とのつながりの大切さ地域福祉活動の大切さを伝えることができた。	1 内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会
51 学区の医療福祉を考える会議	地域・市社会福祉協議会・地域包括支援センターが会議を開催し、地域と医療福祉介護の関係者等の連携により、地域の課題に応じた見守り・支え合い体制の構築、強化を図る。未開催学区については、地域の関係機関へ働きかけ、会議の趣旨や目的を丁寧に説明しながら開催に向けて進めていく。	未開催学区に対して、地域の関係者への説明等、開催に向けた働きかけを行った。開催学区においては、高齢者の実態や課題の共有、地域のネットワークの構築を図った。令和2年度 開催学区：13学区(志津、志津南、倉倉、草津、淡川、老上、老上西、玉川、南笠東、山田、笠縫、笠縫東、常盤)	2 概ね順調に進展した	開催に向けて地域への働きかけの結果、1学区で会議の立ち上げにつながった。開催学区においては、地域の現状や課題を共有し、見守り体制等の支え合いの仕組みづくりについて協議を行うことができた。	1 内容を変えずに継続	地域保健課
52 草津フードバンクセンター事業	生活に困窮している世帯や住民同士の支え合い活動を実施する団体に対して、食品のニーズを正確に把握し、草津フードバンクセンターに集まった食糧を無償で提供し、地域福祉活動推進の一助とする。また、善意の循環システムの構築に向けて取り組む。	<p>年4回フードドライブとして善意の提供を呼びかけ、福祉施設や団体、生活困窮世帯に無償提供した。</p> <p>【寄附物品】</p> <p>米 1219.64kg、米以外 2,237品</p> <p>【寄附者】</p> <p>団体 13件、個人 80件、合計 93件</p> <p>【コロナ禍による拡大配分】</p> <p>給食センター 生鮮食品 6,805.55kg</p> <p>フェリエ南草津テナント会 お菓子 520個</p> <p>日本農産(株) 玉ねぎ 9,000個</p> <p>匿名 納豆 680個</p> <p>ココ・コーラ樹 飲料 1,200本</p> <p>匿名 飲料 120本</p>	1 当初の計画通りに進展した	生活に困窮している世帯や住民同士の支え合い活動を実施する団体に対して、草津フードバンクセンターに集まった食糧を無償で提供し、地域福祉活動の推進に努めた。また、コロナ禍により行き場がなくなった多くの食品を企業や団体、個人からご寄附いただき、より多くの福祉関係施設、地域で活動される団体、生活に困窮している世帯にお渡しすることができた。他にも、企業や個人にとっては、フードバンク事業への協力が社会貢献や地域福祉活動への参加・協力になるという善意の循環システムの構築を図った。	1 内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会

主な取組事業名		令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
53	生活つなぎ資金貸付	民生委員児童委員と連携し、一時的に生活困難に陥った世帯が再び安定した生活に戻れるまでの間をつなぐため、生活つなぎ資金を貸し付けを行う。	民生委員・児童委員と連携し、一時的に生活困難に陥った世帯が再び安定した生活に戻れるまでの間をつなぐため、生活つなぎ資金を貸し付けた。 ・貸付相談件数：28件 ・貸付件数：25件 ・貸付額：1,125,000円 ・食糧支援：15件	1 当初の計画通りに進展した	行政等関係機関や民生委員・児童委員と連携し、生活困難に陥った世帯の生活が安定するまでのつなぎとしての役割を果たすことができた。なお、昨年と比較して貸付件数は減少しているが、これは本来であれば対象になった方が新型コロナウイルス特例貸付を利用されたためであり、特に急を要するケースについては貸付金が入るまでの間のつなぎとして、食糧支援を実施するなどして、生活困難者の支援を行うことができた。	1 内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会
54	生活福祉資金貸付	新型コロナウイルスの影響による失業者や収入減少者等、その他様々な事由による生活困難者の支援や、生活に必要な器具の購入に對しての貸付のほか、教育支援資金の貸付など、健康的な生活が維持できるよう貸付を行う。	新型コロナウイルス特例貸付(緊急小口資金):1,087件 新型コロナウイルス特例貸付(総合支援資金):871件 緊急小口資金:9件 福祉費:7件 教育支援資金:15件	1 当初の計画通りに進展した	滋賀県社協が実施している生活福祉資金の貸付相談や手続きを行うための職員を配置し、生活困難者に対する相談支援を実施した。特に新型コロナウイルス特例貸付については、1年を通じてスピードのある貸付事務を推進した。相談については、市に設置されている人とくらしのサポートセンターとも連携し、切れ目のない支援に努めることができた。	1 内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会
55	地域福祉権利擁護事業	金銭的な不安を軽減し、日々の生活を穏やかに送ってもらえるよう専門員と支援員が連携し、孤立防止の支援を行う。 また、今年度は事業に関する周知啓発について取り組んでいく。	令和2年度末契約人数:45人 令和2年度支援・相談件数:2,282件 ケース会議やカンファレンスに随時参加	1 当初の計画通りに進展した	判断能力が充分でないため、毎日の暮らしの中で福祉サービスの利用手続きや日常のお金の管理が不安な人が、地域で安心して生活を送れるよう支援する地域福祉権利擁護事業の充実へ努めた。利用者へ寄り添った、確実で丁寧な支援を継続できるよう、令和2年度は生活支援員を6名増員し、専門員と生活支援員が連携して利用者を支えることができた。	1 内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会
56	独居高齢者電話訪問事業	傾聴ボランティアにより電話で独居高齢者に対し話し相手となることにより、孤立・孤独に陥らない様見守る。 傾聴ボランティア新規養成のための講座を開催するとともに、連絡会を月一回開催し、電話の報告を受け精神保健福祉士による助言を行い、スキルアップにつなげる。	傾聴ボランティアから電話で独居高齢者に対し話し相手となることにより、孤立・孤独に陥らないよう見守った。担当民生委員・児童委員や地域包括支援センターとも連携した。 傾聴ボランティア連絡会を月一回開催し、電話の報告を受け精神保健福祉士による助言を行い、スキルアップにつなげた。 電話訪問回数:227件	1 当初の計画通りに進展した	利用者の話し相手となり、見守りを行うことで、孤立・孤独に陥らないよう努めた。 また、事業の周知啓発のため、市社協広報紙に事業にかんする記事を掲載し、新規利用者の増加につなげた。	1 内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会
57	ファミリー・サポート・センター事業(子育てと就労支援)	地域における子育てと就労支援を行うために、育児支援を受けたい依頼会員と援助をしたい提供会員が会員組織を構成し、相互援助活動を展開する。	依頼会員と提供会員のマッチングを行い、延べ人数で2,117人の利用があり、地域における子育てと就労支援を行った。	2 概ね順調に進展した	令和2年度の延べ利用者数は2,117人であり、令和元年度の2,914人から減少しているが、事業についてはこれまでとおり実施しており、人数の減少については新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと思われる。	1 内容を変えずに継続	子育て相談センター
58	孤立化防止対策事業	引き続き、民生委員・児童委員等の地域の支援者に相談活動や見守り活動を依頼するとともに、社会福祉団体等に事業を委託し、サロン開催や対象世帯への訪問等を行う。	会計年度任用職員の雇用と、事業委託によりサロン開催や対象世帯への訪問を行った。 訪問活動:20件(うち新規5件) サロン活動:開催回数 6回/参加者 154人	2 概ね順調に進展した	計画通りに事業を進め、サロン活動の内容を変更することで多くの関係者に参加してもらったなど一定の成果が見られた。	2 対象者や実施方法を変更して継続	障害福祉課
59	子育て支援センター運営事業	家庭または地域における子育て機能の低下、子育てをしている親の孤独や不安の増大等の問題を解決するため、子育てをしている親子の交流等を支援することにより、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。また、直営のほかほかタウンについては、草津駅前の子育て支援拠点施設の整備を踏まえて、事業の継続等について検討を行う。	特別講座、妊婦教室、ツイズフレンズなどを開催し、親子の交流や気持ちのリフレッシュできる場を提供した。 令和2年度利用者数:14,630人	1 当初の計画通りに進展した	新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、利用者数は令和元年度に比べてほぼ横ばいであり、子育てをしている親子の交流等の支援を通じて、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することができた。	1 内容を変えずに継続	子育て相談センター
60	子育て支援拠点施設運営事業	家庭または地域における子育て機能の低下、子育てをしている親の孤独や不安の増大等の問題を解決するため、相談業務を充実させた親子の交流を提供するとともに、子育てに関する様々な情報発信を行うことで、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	子育てをしている親子が気軽に利用し、交流することのできる場を提供した。 令和2年度利用者数:24,337人	2 概ね順調に進展した	令和2年度の延べ利用者数は24,337人であり、令和元年度の40,887人から減少しているが、これについては新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと思われる。	1 内容を変えずに継続	子育て相談センター
61	つどいの広場事業	子育て親子がいつでも気軽に集い、子育ての悩み等を相談できる環境をつくるため、今後も必要な圏域におけるつどいの広場事業を継続し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	つどいの広場等の子育て支援施設を開設し、子育て親子が気軽に集い、悩みを相談できる環境づくりを行った。 令和2年度利用者数:1,441人(くれよんのみ。まめっこは令和元年末で閉鎖)	2 概ね順調に進展した	令和2年度の延べ利用者数は1,441人であり、くれよんの令和元年度の3,474人から減少しているが、これについては新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと思われる。	1 内容を変えずに継続	子育て相談センター
62	子育てサークル活動支援事業	地域ぐるみの子育てを支援する環境づくりとネットワークを促進するため、活動経費の一部を補助し、地域における子育て支援団体の育成と活動を支援する。	地域での子育て支援の環境づくりのため、30団体に対して活動費の一部を補助した。また、65団体のサークル登録を行い、市民からの問い合わせに対して紹介を行った。	2 概ね順調に進展した	補助金を交付することにより、子育てサークルの活動支援を行った。	1 内容を変えずに継続	子育て相談センター
63	離乳食レストラン(地域における交流機会の提供・参加促進)	健康推進員による離乳食レストランの実施において、離乳食に関する情報提供を行う。そして育児に関する悩みなどの話し合いを通して、親子が交流できる場づくりを行い、地域で孤立化を防ぐ。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、試食は行わず、食育や離乳食の話、交流会、調理見学、必要時相談支援を行った。 令和2年度利用者数:327名(児152名) 「他の参加者と交流できた」と回答した割合:78%	2 概ね順調に進展した	健康推進員による離乳食レストランの実施において、離乳食に関する情報提供を行った。そして約8割の参加者が他参加者と交流できたと回答しており、親子が交流できる場を提供することができた。	1 内容を変えずに継続	子育て相談センター

② ひきこもり者への支援の充実							
・ひきこもり者への個別支援について、早期段階で相談につながる体制を整える。							
主な取組事業名	令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名	
64	人とくらしのサポートセンター（福祉の総合相談窓口）	当センターの周知を図るとともに、複合的な課題の解決に向け、福祉の総合相談を実施した。また、ひきこもりに関係する機関との連携を推進するとともに、就労準備支援事業なども活用し、必要な支援利用に繋げた。 ○人とくらしのサポートセンター 総相談件数1,079件（実件数） ・うち生活困窮者自立相談1,027件、総合相談52件（各実件数） ・就労準備支援事業9件（実件数）・一時生活支援事業8件・住居確保給付金186件（実件数）・子どもの学習支援事業3件（実件数） ・家計改善事業13件（実件数） ・総相談件数のうち、ひきこもり（ニートを含む）の相談件数42件（実件数）	1 当初の計画通りに進展した	令和元年度よりも総相談件数は増加し、状況に応じて生活困窮者自立支援事業等の制度利用へ繋ぐことができた。	1 内容を変えずに継続	人とくらしのサポートセンター	
65	早期段階で相談につながる方策の検討	ひきこもり者について、人とくらしのサポートセンターや子ども・若者政策課とともに、支援の体制づくりについて検討する。	人とくらしのサポートセンターで、個別のケース会議や保健所との会議において、個別ケースを相談につながる方法や支援体制についての検討はしているが、関係課が集まる人とくらしのサポートセンター運営会議では、関係機関からのひきこもり支援における課題提起までで、早期相談につながる体制づくりの検討までには至っていない。	3 進展は不十分だった	個別ケースについては、相談につながる方法や支援体制についてその都度検討しているが、関係課での早期相談につながる方策についての検討には至っていない。今後は人とくらしのサポートセンター運営会議等、関係課が集まる既存の会議等を活用し、早期相談につながる体制づくりについて検討していく。	1 内容を変えずに継続	健康増進課

■基本方針4. 自殺予防の体制づくりを行います

・基本施策（7）相談支援のネットワークを強化する

① 相談窓口のわかりやすい情報発信

・相談窓口をわかりやすく周知し、市民が相談しやすい環境を整える。

主な取組事業名	令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名	
66	相談窓口の周知活動（リーフレット・ホームページ等）	関係各課により、各相談窓口について周知を行う。	相談窓口リーフレットを改訂し配布した。（15,600部） 各関係機関窓口リーフレットを設置したり、ホームページにも相談窓口を掲載し周知した。	1 当初の計画通りに進展した	関係各課において、相談窓口の周知を適宜行った。	1 内容を変えずに継続	関係各課
67	相談窓口リーフレットの作成・配布	相談窓口リーフレットの作成 変更箇所があれば改訂し、配布する。	相談窓口リーフレットを改訂し配布した。（15,600部） 配布先：相談窓口関係機関・商工会会員・障害児（者）自立支援協議会・居宅介護支援事業所・医療機関・保育所（園）、幼稚園、小中学校、高校、大学、市イベント参加者・転入手続者・妊娠届出者・市内小中学校卒業生全員など	1 当初の計画通りに進展した	仕事を待つ中層、健康問題や家庭内の問題を抱えているかもしれない人等、あらゆるライフステージをターゲットに、少しでも多くの市民にリーフレットが届くよう工夫し配布した。	1 内容を変えずに継続	健康増進課
68	妊産婦、乳幼児等に関する相談窓口の周知	広報、HP、ポスター、相談窓口リーフレット、さわやか健康だより等で相談窓口の周知を行う。	広報、HP、ポスター、相談窓口リーフレット、さわやか健康だより等で相談窓口の周知を行った。	1 当初の計画通りに進展した	計画通りに実施出来たため。	1 内容を変えずに継続	子育て相談センター
69	女性の総合相談窓口の周知について	例年どおり男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」、草津市HP、広報くさつに掲載したり、イベント開催時などで相談窓口について周知する。また令和3年度にOPEN予定の男女共同参画センターにおける相談体制について検討する。	男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」、草津市HP、広報くさつにて相談窓口の周知を図った。 相談実績：延べ276人 （内訳）DV60件・ハラスメント4件・LGBT 1件・家族関係137件・就労14件・人間関係14件・その他（職場関係、近隣の苦情、自身の体調等）99件（他との重複あり）	1 当初の計画通りに進展した	男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」、草津市HP、広報くさつにて相談窓口の周知を図った。また、令和3年度から男女共同参画センターにおける相談業務の充実のため、カウンセリング事業を実施できるようにした。	1 内容を変えずに継続	男女共同参画課センター
70	地域包括支援センターの周知活動	地域における関係機関のネットワーク構築を図るとともに、市民や地域の関係者が集まるさまざまな機会を捉え、相談窓口である地域包括支援センターの周知活動を行う。	市民への周知をはじめ、まちづくり協議会や学区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等の関係機関とのネットワーク構築を図ることができた。 【地域包括支援センター相談延べ件数】 19,421件	2 概ね順調に進展した	高齢者をささえるしくみやホームページ、学区の医療福祉を考える会議等を通じて、相談窓口である地域包括支援センター（6か所）の、周知を行うことができたが、若年層への周知が不十分であったため。	2 対象者や実施方法を変更して継続	地域保健課
71	わかりやすい情報発信と相談手法についての検討（再掲）	若者が悩みの相談先として、必要な情報を得ることができるように、SNSの活用を含めたわかりやすい情報発信と相談しやすい手段や仕組みについて検討する。	SNSの活用について、国や県、他市の実施状況について情報収集を行った。	2 概ね順調に進展した	SNSの活用について、国や県、他市の実施状況について情報収集は行ったが、今後、SNSの活用等についてさらに検討する必要があるため。	1 内容を変えずに継続	健康増進課

② 相談支援のネットワーク体制の充実

・制度の狭間にある人、複合的な課題を抱え自ら相談に行くことが困難な人等を早期に発見し、関係機関が連携して支援ができるよう、相談支援のネットワーク体制の充実に取り組む。

主な取組事業名	令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名	
72	人とくらしのサポートセンター運営会議	人とくらしのサポートセンターと庁内関係課や外部関係機関との連携推進のため、定期的な運営会議を開催し、情報共有や意識の向上を図る。	人とくらしのサポートセンターと庁内関係課や外部関係機関との連携推進のため、運営会議を開催し、情報共有や意識の向上を図ることができた。 令和2年度：1回実施	2 概ね順調に進展した	開催し、庁内関係課や外部関係機関との連携を推進できた。	1 内容を変えずに継続	人とくらしのサポートセンター
73	草津市障害児（者）自立支援協議会	市内に居住する障害児（者）が、住み慣れた地域で安心して自立した社会生活を営むことができるよう関係機関が集まり、課題の抽出や情報の共有を行い、社会資源を整備する。 ・全体会 ・定例会 ・研修会	市内に居住する障害児（者）が、住み慣れた地域で安心して自立した社会生活を営むことができるよう関係機関が集まり、課題の抽出や情報の共有を行い、社会資源の整備に努めた。 ・全体会 1回 ・定例会 1回 ・研修会 1回	2 概ね順調に進展した	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議が中止や延期となり、開催自体が難しい状況であったが、会議をWeb会議に変更し、課題の抽出や情報の共有を行うことが出来た。	1 内容を変えずに継続	障害福祉課

主な取組事業名		令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
74	要保護児童対策地域協議会	虐待を受けた子どもや支援の必要な子どもなど、要保護児童等の早期発見と適切な支援を行うため、関係機関等と必要な情報交換を行い、支援の内容等について協議を行う。 ・代表者会議 ・実務者会議 ・個別ケース検討会議	迅速かつ適切な支援を行うため、支援の方向性や必要な情報共有、役割分担を行い、ケースの適切な進捗管理に努めた。 ・代表者会議 2回実施 ・実務者会議 12回（うち2回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため資料で情報共有） ・個別ケース検討会議 203回	1 当初の計画通りに進展した	計画通り、関係機関連携のもとケース支援を行った。	1 内容を変えずに継続	家庭児童相談室
75	高齢者の虐待防止	高齢者虐待の通報受付、事実確認、初動会議、如遇検討会議、評価会議の実施、高齢者・養護者の支援を行う。また、虐待防止について啓発を行う。	通報件数：23件 如遇検討会議：定期5回、随時3回	1 当初の計画通りに進展した	通報を受けて、虐待の事実確認を行い、会議にて対応方針を決定し、解決に向けて適切に対応できたため。	1 内容を変えずに継続	長寿いきがい課
76	総合相談事業	妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供、母子健康手帳交付時の全妊婦に対する相談を行うとともに必要な支援につなげ、不安感や負担感の軽減に努める。	妊婦届出時に、保健師・助産師が全妊婦に対して相談を実施した。また随時の相談に、保健師・助産師・保育士が対応した。 妊婦届出時相談 1,270人（延べ） 随時相談（来所・電話・メール） 956人（延べ）	1 当初の計画通りに進展した	相談時に必要な情報提供や支援を実施し、相談の結果、継続支援が必要と判断した場合は、個別支援計画を立て、養育支援会議に報告し、他機関との連携を図り、保護者の不安感や負担感の軽減に努めた。	1 内容を変えずに継続	子育て相談センター
77	妊産婦・乳幼児等に関する健康相談	母子保健事業を通して、保健師・助産師が相談を実施し、早期に支援の必要な方の把握や早期支援につなげ、不安や負担の軽減に努める。	母子保健事業を通して、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士・発達相談員が相談を実施した。	1 当初の計画通りに進展した	相談内容に応じて、各専門職が相談に応じ、不安の軽減を図り、早期支援が必要なケースを早期に把握し、早期支援に繋いだ。	1 内容を変えずに継続	子育て相談センター
78	生活保護業務	生活保護の相談者に対し、相談者の状況を把握し、生活保護制度の仕組みについて説明した上で、生活保護の申請の意思が確認された方に対しては、速やかに保護申請書を交付し、必要な方には生活保護の適用を行う。また、生活保護適用後は、窓口や訪問時に身の回り等に関する相談を聞き、適切なアドバイスを行う。	生活保護の相談にいられた方に対し、生活保護制度の仕組みについて説明した上で、生活保護の申請の意思が確認された方に対しては、速やかに保護申請書を交付し、生活保護の適用を行った。 また、生活保護適用後は、窓口や自宅等の訪問時に身の回り等に関する相談を聞き、適切なアドバイスを行った。	1 当初の計画通りに進展した	生活保護の相談にいられた方に対し、担当の相談員が生活保護制度について説明し、生活保護の申請意思が確認された方に対しては、担当地区のケースワーカーが相談を引き継ぎ、保護申請書を交付し、保護の適用を行った。 また、新型コロナウイルスの影響もあり、自宅等の訪問を控えることがあったが、電話や窓口に来られた際に相談等を確認し、適切なアドバイスを行えた。	1 内容を変えずに継続	生活支援課
79	就労に関しての相談	就労支援相談員による就職困難者等にかかる相談業務において、相談や情報提供に併せて健康相談やメンタル面についてもヒアリングを行い、必要に応じて関係機関との連携を図り、相談者に配慮しながら取り組む。	就労支援相談員による就職困難者等にかかる相談業務において、相談や情報提供に併せて健康相談やメンタル面についてもヒアリングを行い、必要に応じて関係機関との連携を図り、相談者に配慮しながら取り組んだ。 相談者数：18名、相談件数：192件	1 当初の計画通りに進展した	就労相談から就労につながった人数は7名であった。 その他、相談者に対して情報提供を行い、就労だけでなく、健康面やメンタルの問題についての相談を実施し、就職困難者等に対して支援を行うことができた。	1 内容を変えずに継続	商工観光労政課
80	市民相談	市民の暮らしの中での困りごとや心配ごとについて相談を受け、解決に向けた助言や専門相談機関等の案内を行います。また、必要に応じて関係機関と連携を図り、不安感や負担感の軽減に努めます。 対象：市民 開設日時：月～金曜日 午前9時～午後4時30分 場所：市民相談室	○相談員 2名配置 ○一般相談（相談員2名体制） 年間相談対応件数 706件 ○専門相談 ①法律相談（毎月1回実施、年39件） ②行政相談（毎月2回実施、年3件） ③税務相談（月1回実施、年36件） ④行政書士相談（月1回実施、年33件）	1 当初の計画通りに進展した	・市民の日常生活上のさまざまな問題について、相談員・弁護士等で助言・相談業務を実施し、市民の困りごと解決への一助とすることができた。 ・必要に応じて関係機関と連携を図り、不安感や負担感の軽減に努めることができた。	1 内容を変えずに継続	生活安心課
81	消費生活相談	消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。また、必要に応じて関係機関と連携を図り、不安感や負担感の軽減に努めます。 対象：市民 開設日時：月～金曜日 午前9時～午後4時30分 場所：消費生活センター	○消費生活相談員 4名配置 ○年間相談（苦情）対応件数 1,081件 ○年間啓発活動 ・広報くさつ「ハイ！消費生活相談員です」6回 ・町内回覧 セミナー2回 ・メール配信 サービス24回 ・みんなであそぶサークル2回、出前講座11回（小学校1回、中学校10回） ・啓発イベント1回 （南笠東学区ふれあいまつり ブース設置）	2 概ね順調に進展した	・消費者トラブルの解決に向けた助言やあせせんを実施し、消費者トラブル解消のための一助とすることができた。 ・必要に応じて関係機関と連携を図り、不安感や負担感の軽減に努めることができた。 ・地域・学校等での出前講座や広報紙等での消費者教育・啓発活動を実施し、消費者被害の未然防止に努めた。コロナ禍の中、事業の一部自粛をしたため、例年開催していた消費者被害防止キャンペーンや県消費者フェスタなど大規模な啓発事業は行うことができなかった。	1 内容を変えずに継続	生活安心課
82	ひとり親家庭等に関する相談	母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用をすすめる、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を行う。	母子・父子自立支援員 2名 相談対応件数 2,757件	1 当初の計画通りに進展した	ひとり親家庭等に対する多様な相談に対して、他機関との連携を図りながら相談支援にあたることができた。	1 内容を変えずに継続	子ども家庭課
83	成年後見制度利用支援	成年後見制度の利用相談や周知・啓発についてNPO法人に委託し、制度の利用促進を図る。	成年後見センターもだまへの事業委託にて、成年後見制度の普及啓発と利用相談支援を行った。 出前講座：9回 相談件数：99件	1 当初の計画通りに進展した	成年後見制度の周知と利用促進が図れたため。	1 内容を変えずに継続	長寿いきがい課
84	総合相談事業	各中学校区ごとに地域包括支援センターを設置し、地域の高齢者やその家族等に対して在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関と調整し、在宅生活の支援を行う。	高齢者本人や家族、地域のネットワークを通じて、地域包括支援センターの三職種が総合相談支援を行った。 【地域包括支援センター相談延べ件数】 19,421件	1 当初の計画通りに進展した	高齢者の心身や家族の状況などについて実態把握・相談を行うことにより、適切なサービスの利用や地域の見守り、関係機関につなげることができたため。	1 内容を変えずに継続	地域保健課

③ 民間団体との連携強化

・自殺対策を効果的に推進するために、自殺対策に積極的な役割を担っている自死遺族会、断酒会、精神障害者家族会、いのちの電話等の活動を支援し、民間団体との連携・協働を推進する。

主な取組事業名		令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
85	自死遺族会、断酒会、いのちの電話等の民間団体の活動を支援し、連携・協働を推進する	各団体において、どのような取り組みをされているのか情報収集するとともに、自殺対策推進会議において意見交換する。各団体の取組において、啓発等協力する。	自殺対策推進会議：2回開催 各団体の取り組みについて情報収集を行い、パンフレット等を窓口を設置し、広報で周知した。	1 当初の計画通りに進展した	自殺対策推進会議において、各団体の取り組みについて情報共有を行うとともに自殺対策について意見交換を行った。各団体の取り組みにおいて、啓発等協力した。	1 内容を変えずに継続	健康増進課

主な取組事業名		令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
86	精神保健啓発委託事業（精神障害者家族会との連携・協働）	精神障害者が安心して暮らせる地域づくりに関わる講演会を開催する。実施は、草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託して行う。	計画通りひまわりの会へ業務委託し、精神保健啓発講演会を開催した。 日時:令和2年12月5日(土) テーマ:オープン・ダイアログを取り入れた精神医療 参加者:52人	1 当初の計画通りに進展した	多くの方に参加いただき、精神障害者が安心して暮らせる地域づくりの啓発について効果があったと考える。	2 対象者や実施方法を変更して継続	障害福祉課

④ 各関係機関や福祉分野での人材育成の実施

・行政、関係機関の職員、ケアマネジャー等の相談窓口担当者に対し、相談窓口等での適切な対応ができるよう、研修を実施する。

主な取組事業名		令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
87	市職員への人権研修、管理者研修等	職員研修の実施や相談体制の整備を通じて、各自が他の職員等の自殺のサインに気付くような労務管理に努める。	職員（部下）等の自殺のサインに気付ける、風通しの良い職場環境を構築するよう人権に関する研修やハラスメント防止に関する研修を実施した。 また、ハラスメントに関する相談体制の整備を行った。 【人権・同和問題職員研修】 開催回数：4回、参加者：580人 【人権・同和問題管理職研修】 参加者：18人 【心の健康づくり研修】 参加者：33人（全職員向け） 【ハラスメント防止対策研修】 開催回数：2回、参加者：121人（管理職向け）	1 当初の計画通りに進展した	研修受講により、他者を思いやる気持ちや風通しの良い職場環境に関する意識の醸成を図ることができ、相談窓口（内部相談員および外部相談員）を設置することにより、相談体制を構築することができた。	1 内容を変えずに継続	職員課
88	庁内全職員対象ゲートキーパー養成研修	ゲートキーパー養成研修の開催（初級編、ステップアップ編） 対象：庁内職員	ゲートキーパー養成研修 初級編、ステップアップ編、上級編の開催 講師：一般社団法人カウンセリングルームBig Smile 大槻久美子 代表理事 参加者合計:167人	1 当初の計画通りに進展した	ゲートキーパー養成研修は3回実施することができ、ステップアップ編の新規受講者の目標値(50人)も参加者92名と達成した。	1 内容を変えずに継続	健康増進課
89	市民等対象のゲートキーパー養成研修への関係機関等の職員の参加推奨	ゲートキーパー養成研修の開催（人権センターと共催） 1回 対象：市民、関係機関等	ゲートキーパー養成研修 人権セミナーと共催で1回開催 講師：滋賀のカウンセリングルームCBTセンター 西川公平 所長 参加者：79人	1 当初の計画通りに進展した	実施はできなかったが、市民対象のゲートキーパー養成研修への関係機関の職員の参加推奨を行うことができた。	1 内容を変えずに継続	健康増進課
90	支援関係者による事例検討会	事例検討会の開催 対象：庁内外支援担当者	ケースによっては、保健所の事例検討会の活用や、精神保健福祉センターの事業協力を活用して事例検討会を行った。	1 当初の計画通りに進展した	各関係機関において、適切な支援ができるよう、支援関係者による事例検討会を適宜実施することができた。	1 内容を変えずに継続	健康増進課

⑤ 相談窓口担当者等支援者のこころのケアへの取組

・相談窓口担当者のこころの健康を維持するため、事例検討や支援の振り返り等を行うなかで、担当者のメンタルヘルスケアについて学ぶ機会を持つ。

主な取組事業名		令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
91	研修会等へ参加呼びかけ（児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会、スクールカウンセラー等活用事業担当者会議等）（再掲）	滋賀県教育委員会が主催する研修会等への積極的な参加を呼びかける。	滋賀県教育委員会が主催する研修会や関係団体が開催する研修会を各校に紹介し、積極的な参加を呼びかけた。	1 当初の計画通りに進展した	草津市教育委員会事務局に案内された研修会については、すべて市内全小中学校に案内し、積極的に参加できるよう呼びかけることができた。	1 内容を変えずに継続	児童生徒支援課
92	相談窓口担当者自身のメンタルケアについての学習機会の設定	ゲートキーパー養成研修や、出前講座等の機会に、自身のメンタルケアについての内容を加える。	ゲートキーパー養成研修会にて、自身のメンタルケアについての内容を加えた。	1 当初の計画通りに進展した	メンタルヘルスケアについての学習機会を設定でき、研修会後のアンケートにおいて、「理解できた」と答えた人が多数を占めた。	1 内容を変えずに継続	健康増進課

・基本施策（8） 遺された人への支援を充実する

① 遺族等に対する相談体制の充実

・自死によって遺された人への相談支援を行うとともに、自助グループである自死遺族会等についての情報提供を行う。

主な取組事業名		令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
93	こころの健康に関しての相談（再掲）	自死遺族への個別相談を行うとともに、自死遺族会についての情報提供を行う。	自死遺族への個別支援はなかったが、リーフレットやホームページにより自死遺族会についての情報提供を行った。	2 概ね順調に進展した	自死遺族への個別支援はなかったが、リーフレットやホームページにより自死遺族会についての情報提供を行った。	1 内容を変えずに継続	健康増進課
94	【新規】自死遺族会等の情報を遺族に広く届けられるよう大切な人を亡くした人への情報提供リーフレットの作成	関係各課、自死遺族会等とともにリーフレットを作成し、死亡手続き者等に配布する。	家族の死後、遺族が困りごとを抱え込まないようにするため、遺族や周囲の人が対処方法や相談窓口に関する情報を知り、適切に対処し相談できるよう、リーフレット「ご存知ですか？グリーフケア」を作成した。	2 概ね順調に進展した	リーフレット「ご存知ですか？グリーフケア」を作成することができた。引き続き、死亡届出人へのリーフレットの個別配布や窓口へのリーフレット設置など広く周知啓発していく。	1 内容を変えずに継続	健康増進課

② 自死遺族会等との連携

・自死遺族会等との連携を図りながら、その地域における活動を支援する

主な取組事業名		令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
95	こころの健康に関する相談（再掲）	自死遺族会の活動を支援し、広く広報するとともに、遺族のなかで個別支援の必要な人について、遺族会と連携しながら支援を行う。	滋賀県自死遺族の会のリーフレットを窓口に設置し、広報くさつによる周知啓発を行った。 自殺対策推進会議では滋賀県自死遺族の会に参加していただき、活動状況を報告、共有した。	1 当初の計画通りに進展した	自死遺族の会を市広報紙で案内するなど、広く市民に会の存在を啓発することができた。 自殺対策推進会議では滋賀県自死遺族の会に参画いただき、活動状況を報告、共有し計画推進に生かすことができた。	1 内容を変えずに継続	健康増進課
③ 学校等での遺された周囲の人の心理的影響への支援 ・子ども・若者の自死は遺された周囲の人への影響が特に大きいため、教育機関等と連携し、遺された人を支援する							
主な取組事業名		令和2年度実施計画	令和2年度実績	令和2年度実施評価	令和2年度実施評価の選択理由	令和3年度に向けて	課名
96	スクールカウンセラー等活用事業（再掲）	保護者へのスクールカウンセラー等活用事業を文書で周知し、カウンセリング活動の積極的な活用を促す。	29と同じ	2 概ね順調に進展した	各中学校区に配置されたスクールカウンセラーを、年間6時間以上小学校でも活用することになっているが、活用できていない小学校があった。	1 内容を変えずに継続	児童生徒支援課
97	こころの健康に関する相談（再掲）	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施していく。 対象が孤立しないよう、地域や関係機関との連携をはかり支援をすすめる。	こころの健康に関する相談を希望する者(本人、家族等)に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施した。 ・精神保健相談件数 662件 【内訳】 訪問 117件 電話 386件 面接 159件 コーディネート 1,451件(うちケース会議件数132件)	1 当初の計画通りに進展した	保健師がこころの健康に関する相談を実施し、医療機関、福祉関係機関、就労支援機関等と連携しながら支援を行うことができた。	1 内容を変えずに継続	健康増進課